

令和3年度 指名停止業者（令和4年1月21日公表）

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	措置要件	指名停止の理由
令和4年 1月21日から 令和4年 4月20日まで	大和ハウス工業(株)京都支社	京都市	別表第2-4	建設業法の規定に違反し、監督処分を受けたことによる。